

令和5年度 第2回刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会 議事録

日 時：令和6年1月17日(水) 13:30～14:25

場 所 市役所101会議室

出席者

×	医師会 【会長】 鈴木 一正	○	医師会【座長代理】 松本 和幸	○	歯科医師会 杉浦 賢哉
○	薬剤師会 野村 圭吾	○	刈谷豊田総合病院 加藤 千景	○	社会福祉協議会 福ヶ迫 幸江
○	訪看連絡協議会 中野 香織	○	療法士連絡会 山口 裕一	○	ケアマネ連絡会 山口 聡子
○	県歯科衛生士会 太田 由紀子	○	衣浦東部保健所 辻 真弓	○	包括支援センター 小栗 千佳
○	刈谷市役所 杉山 文章				

会長が欠席の場合は、刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱の規定により、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理することとなっているため、鈴木会長から指名がありました刈谷医師会の松本様に議事を依頼。

1 あいさつ

元日早々に大きな震災があったが、我々も南海トラフ地震が起きる可能性が30年以内に70～80%、50年以内に90%の確率で起こると言われているため、しっかり考えて準備していきたい。【座長代理】

2 議題

(1) ACPの進め方について

(事務局より説明)

もしものときの医療・ケアについて、内容はよくできている。どうやって手に取るかということだが、今は、長寿課や出前講座の時、ケアマネ連絡会、刈総、ハビリスにそれぞれ置いているそう。ご家族が手に取って見てもらえると良いが、知らない方が多いと思う。興味がある方には勧奨できる。まずは興味がある方に紹介するのは第一かと思う。(座長代理)

急性期病院にいても、ACPというよりも、事前指示書やリビングウィルといった本当の意味での終末にはなるが、普段家族で全く話されておらず、本人の意思が確認できない状態で運ばれてきて、本人が何を望んでいたのか確認できず、家族の意思で患者のその後が決められてしまう現状が多い。せつかく、刈谷市や医師会で作った冊子があるため、普段の元気なうちから家族と話し合ってもらい、気持ちは変化していくとは思いますが、「話し合いましょう」ということをもっと刈谷で進められると良い。しかし、なかなかこの冊子が浸透していかない。浸透していかない理由は何かと考えたときに、大きくて普段持ち歩けない、お薬手帳

がやっと世の中に浸透してきた中で、お薬手帳と合体したらいいのではないか、DXが進んでいく中、高齢者も携帯を持っているので、読み取って入れ込むような形を進められないだろうかという話をしていた。せつかく形あるものをいかに有効活用していくかというのは考えていけると良い。(刈総)

提案2としての手帳サイズのものがあるのか。(座長代理)

今はまだない。(事務局)

たしかに、この冊子では大きすぎるが、高齢者に対してはあまり小さくしても見えにくい等の問題がある。ある程度の字の大きさは必要。そのあたりをどうするか検討課題である。(座長代理)

もしものときの冊子を一通り読むと、すごく理解ができて、どういうことを家族と一緒に考えなければいけないかということがよく分かるため、この冊子は使っていくことに価値があると思う。ACPに取り組む在宅医療は色々なところがあり、他市の在宅医療チームでは独自のACPの資料を使っている。刈谷ではこれを使いますと号令をかけていただくと良い。これを書き込むまでがゴールではないため、多職種で共有しようということを、刈谷市の行動目標としてはどうか。文字の大きさや色味はこの大きさがベストだと思うが、共有するには持ち運べるサイズにする必要がある。持ち運ぶ必要があるのは、10~11ページだけだと思う。実際、家で本人や家族がこういうものを共有して理解して、その場面に例えば訪問看護師や退院のときの相談員など、誰かが関わって、書き込むところを小さな手帳に書き込んであげる、そしてお薬手帳や保険証と一緒に持ち運んでねということを伝えていけば、冊子で理解し、ポケットには保険証やお薬手帳などをまとめているところに、この冊子の小さいバージョンを加えてもらえば、おのずと共有のサイクルが回っていくのではないか。提案としては、この冊子がこのまま活かされることと、10~11ページが元気な頃から書き込めるように数ページあるお薬手帳のような冊子が準備されていれば、気づいた人が書き込んでスタートしていけると動き出す。クリニックにかかったときでも、調剤薬局でも訪問看護でも見るし、色々な場面で動き出すため、活用できる小さい冊子が存在すると動きやすいのではないか。(訪問看護)

サイズとしてはお薬手帳と同じくらいが良いということですね。(座長代理)

お薬手帳の標準的なサイズに合わせて、ポーチ等に入れられるサイズ。(訪問看護)

この冊子について知らない方が多いため、もっと知っていただくために、市民だよりなどに載せることはできるのか。(座長代理)

市民だよりに掲載したこともあり、ホームページにも掲載はしている。まずは、あるものをいかに周知するかということと、ご提案いただいた点についても検討させていただきたい。(事務局)

指示書に関して、今の話だと手帳サイズとのことだが、A4サイズで折って使うものでも良いと思う。指示書を受け取った側の医療機関が、これを見て、このとおりに動いてしまっているのか。医療職側がこれを本当に信用しているのか、書いたのが誰か分からないし、どうやって扱っているのか分からない。その点について何か情報があれば教えてほしい。(療法士会)

書いてあることを素直に全部信用することはできないとは思いますが、一つの参考として、目を通すことはすると思う。日付によっては考え方も変わっているということもあるため、まったく真に受けることはないと思うが、リアルタイムで書くことは必要だと思う。(座長代理)

(2) 多職種連携について

- ①在宅医療・介護連携推進のための交流会の企画
(事務局より説明)

内容については未定なのか。(座長代理)

A C Pをテーマとして考えている。(事務局)

周知はどういう形になるのか。(座長代理)

2月中に各事業所等に案内させていただく。(事務局)

- ②長寿課の取組について(報告)
(事務局より説明)

有意義な会だったと聞いている。(座長代理)

- ③各団体の取組について

歯科医師会

施設訪問、在宅訪問を実施している。実施中であるため、総件数はまた報告させていただく。患者がどこに連絡をしたらよいか分からない、食べられなくなった等あれば、歯科医師会に連絡してほしい。

薬剤師会

多職種連携の勉強会、福祉健康フェスティバルで市民の相談会を実施。糖尿病のある人の地域連携についての研修会について、企画。(別紙1参照)

刈谷豊田総合病院

 別紙2参照。

刈谷知立高浜在宅医療相談支援センターの報告。刈谷、知立、高浜とその他の地域からの相談があった。相談件数としては、減ってきている。昨年、一昨年はコロナに関する相談が多かった現状で、今はコロナが落ち着いてきているから相談件数も減っていると考えられる。相談者の属性は、行政、医療機関の看護師、特に訪問看護から多い。相談内容は、安否確認、どこにかかったら良いかが一番多い。昨年度からの傾向として、在宅医療への移行が進んでおり、在宅医療をしてくれる医師はどこがあるかという質問がかなり多い印象。昨年度は、患者に関わる支援者間のトラブルについての相談が多々あり、今年もその現状は変わらず。まずは一番身近なケアマネに現状を相談するようお戻しすることが多い。刈総への苦情や相談もある。病院としての取組は、地域医療支援病院としての役割機能の維持向上を図っていけるように行っている。元日の災害については、DMAT、災害支援ナースを派遣している中で、戻ってきた

後に、現状の振り返りをして、今後この地域で起きた時の取組については、今一度、地域の方々と共に考えていかなければいけないと話を進めているところ。情報発信としては、診療のご案内、地連ほっとラインを定期配信、LINEやインスタグラム等で発信している。医師向けの各種症例検討会、薬剤やSTの勉強会、KRCとして年2回行っている。それ以外の連携の実際として、担当医連絡票については、今年度12月時点で416件活用している現状。

社会福祉協議会

ICTの導入で、ヘルパーの訪問記録が実績入力でき、多職種連携は順調に進んでいると感じている。ケアマネからの問い合わせに対してもすぐに記録を確認して報告することができている。ICTの使用が始まって3年目になるが、機種メンテナンスが必要になってきており、機種変更を検討している。市内の訪問介護事業所のなかで、障害と介護のサービスがあるが、障害のサービス事業所がいくつか撤退することがあり、その仕事が社協に相談されることがある。しかし、社協の事業所もヘルパーが平均年齢60歳を超えており、体力的にも厳しく、全部を受けることができない現状。ハローワークや社協だよりで随時ヘルパー募集はしているが、実際にはなかなか応募がない。今年度は、インスタグラムを活用して、訪問介護事業所の紹介やヘルパーの募集を行っている。

刈谷・知立・高浜訪問看護ステーション連絡協議会

BCPの策定について話し合いを進めている。令和6年4月から活用が義務になるため、急いで取り掛かっているところ。元旦に身近に災害が起こったことにより、振り返ることができるが、災害が起きた時に、早期に訪問看護が稼働して、医療の担い手の一つになるように動いていかなければならない。BCPは各事業所がそれぞれ作成して行動していかなければいけないことと、他の事業所と横のつながりで、どういう連絡ツールを活用できるかという点で、電子連絡帳を上手く活用して共有していけないかと模索中。医者とのつながりについては、地域の医療機関が稼働できる状況であれば、そことつながる必要がある。例えば、受診できない、薬がなくなってしまう、どこの病院につなげて、どう処方してもらうか、衛生材料をどのように手に入れるか、地域の調剤薬局ともどうつながっていくか。連絡協議会の中で、医師会に向けてお願いをまとめているところ。

長寿課

60歳以上の方を対象にお出かけキャンペーンを行っている。60歳以上の方に各施設を回ってもらい、公式LINEからQRコードを読み取り、10ポイント貯めたら、1000円分の商店街連盟の商品券と交換する事業。多くの方に参加いただいている。また、商工業振興課で行っているK-ponが始まっている。公式LINEを登録してもらくと、1週間に2000円分の割引券が配布され、市内の店舗で利用できる。

基幹型地域包括支援センター

今年度から、長寿課高齢福祉係主催で、自立支援型地域ケア会議を奇数月に開催。市内6か所の地域包括支援センターが事例を提供し、基幹包括は議事録

を担当している。この地域ケア会議は、普通の暮らしに戻す支援を、さまざまな専門職で考える場。医療と介護の連携の顔つなぎにもなっており、各包括支援センターからは勉強になった、今後の相談先や社会資源を知るきっかけになったという声をいただいている。各地域包括が主催の地域ケア会議も行っており、住みやすい街を作っていこう、一人暮らしの方の生活像から社会資源を考えよう、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために、など色々なテーマで、地域の民生委員や保育園、サービス事業所の方々と会議を行っている。医療系サービス介入時の虐待をテーマとしたケア会議を行った際には、医師や訪問看護師にも参加いただき、活発な意見交換を行った。市内6か所の地域包括支援センターと基幹包括の主任ケアマネジャーで月1回、主任ケアマネ部会を行っており、その中でケアマネの離職率が高いということが課題としてあがり、昨年度から主任ケアマネ部会主催で、ケアマネ歴3年未満の方を対象に、経験が浅い方が相談しやすいように、ケアマネ交流会を2か月に1回開催している。アンケートによると、参加者からは好評な意見があり、継続予定。基幹包括が、今年度から市役所に移動したことにより、市民の方から窓口や電話での相談件数も増えてきている。各サービス事業所やケアマネから困ったケースの相談も受けている。業務の多くが、地域包括支援センターだけでは対応が難しい困難ケースの後方支援であり、ケース会議等を行っており、サービス事業所や医療職の方の出席も依頼させていただいているため、出席依頼があった際にはご協力いただきたい。

衣浦東部保健所

令和3年度に管内市の要望により、介護保険を利用する患者支援の病院窓口一覧を作成し、毎年更新している。なるべく早く更新した方がより活用してもらえと考え、今年度は5月に関係機関に情報提供をした。管内市の会議に出席しており、今年度は、刈谷市、安城市、知立市の会議に出席した。医療圏があるため、西三河医療圏在宅医療介護連携推進事業担当者会議にも出席した。保健所の個別支援としては、アルコールなどの精神の方や結核、難病の方の個別支援に関わっている。介護の分野では、アルコールが問題になっているため、今年度は健康支援課で、支援者向けのアルコール相談対応技術研修会を開催した。難病の方については、神経系の難病の方（ALS等）など、保健所が単独で関わって支援しているというケースはないが、病気の進行に伴い、胃ろうや人工呼吸器など医療的処置を意思決定する場面に立ち会うこともあるため、関係機関と情報共有しながら支援を行っている。

歯科衛生士会

三河南部は、刈谷、知立、高浜に属する歯科衛生士会。会員が47名おり、そのうち、高齢者医療福祉員に属しているのが8名。福祉や介護に皆が特化しているわけではなく、衛生士の中でも8名のものが特に高齢者医療福祉に関わっている。県の委託事業として、地域包括ケアの対応歯科衛生士養成事業として、愛知県下の様々な地域を、地域包括に関連した自立支援や要介護高齢者の支援を主体に実践できる歯科衛生士の指導者になれる歯科衛生士を養成するため、年に1回、3年前から事業として研修会が開かれている。募集はかけるが、

なかなかこれに携わっていきこうという歯科衛生士は多くない現状。今いる8名に関しては、それぞれ研修会を受けて、地域ごとの地域ケア会議にも出席させていただいている。今のところ、西尾市では多職種連携のカンファレンスに年24回参加、安城では自立支援の会議に年8回参加している。他の職種に比べて、市からの要望で歯科衛生士が関わることは少ないと思うが、今回災害時には、口腔ケアのことについては新聞やテレビでも取り上げられており、口の中は基本的なことでも大事だと考えている。依頼があれば、どこでも行って指導させてもらおうし、講演という形もとらせていただくため、ぜひ利用していただきたい。

ケアマネ連絡会

月1回役員会。役員は輪番制。7月と1月に刈谷豊田総合病院と介護支援専門員の連携会議に参加。5月には在宅医療・介護連携推進協議会参加。年に1回ケアマネ向けの研修会があり、1回3時間、主任ケアマネの更新のためには年に4回3時間の研修を受けなければならないという要件があるため、要件を満たすための研修を企画している。9月に第2回があり、障害福祉サービス、生活保護、生活困窮者自立支援法に関する講義を、刈谷市の生活福祉課に依頼して行った。今度の2月に研修予定で、アルコール依存症についての講義を刈谷病院の医師にさせていただく予定。あとは1時間半の時間を使って、対人恐怖症の事例検討会を行う。3月には、在宅医療・介護連携推進のための交流会に参加予定。他には、刈谷市懇話会や、要保護者対策地域協議会、福祉有償運送協議会に参加。BCPの作成は、今年度中に作成予定。ケアマネ交流会は経験年数の若い方については包括が行っているが、経験年数問わず、ケアマネの交流会は必要だと感じているため、自分たちの研修にも組み込んでいく予定。対面型の研修を中心としていき、顔の見える関係づくりをより深めていきたいと考えている。ACPについては、色々なところで考えるきっかけを作っていくことが大事だと思う。ケアマネとしても、共通のツールがあると良いと思う。どの段階でとなると、契約の段階がいいとは思いますが、義務にはなっていないため、刈谷市からケアマネに働きかけをしてもらえると助かる。

刈谷療法士連絡会

6月に療法士連絡会の定期総会を行っている。現時点で登録施設が31施設。総合事業登録者数が82名。10月の福祉健康フェスティバルに出展し、リハビリ専門職による身体機能チェックを行い、約300名の市民に対応した。刈谷市生活機能向上訪問事業で、療法士が利用者の自宅へ行ってリハビリを提供しているが、現時点で依頼者数が22名で、48回訪問実施している。これは、コロナ前の2018年が年間13名だったため、その頃と比べると増えてきているため、引き続き活動を進めていきこうと考えている。刈谷市地域リハビリテーション活動支援事業については、地域のサロンに療法士が行って、体力測定、運動指導、講話を行うもので、現時点で依頼が6件となっている。今後の活動としては、療法士連絡会の活動が高齢者に対するものが多かったが、市内には、小児の疾患や療育に課題を持っている方もいるし、そういった施設も多数あるため、小児に関わる療法士の集まりを来月開催し、何か市内の小児の方に対してアプロ

一斉できないか検討していく予定。

刈谷医師会

年に1回、医療介護関係者用の研修会を行っている。11月に褥瘡に関する研修会を開催。地域向けの普及啓発として、市民講座を100人規模で、今年度は7月1日にがんばらない介護の講座を講師に依頼して行った。医療資源については、在宅医療を担当している、刈谷、知立、高浜の委員に看取りまでやるかの確認と、後方支援ベッドの連携をお願いしている。

3 その他

(事務局より説明)

次回：令和6年5月15日（水）か16日（木）13：30～